第7回エコツーリズム大賞実施要領

1 趣旨

エコツーリズム推進会議において取りまとめられた5つの推進方策の一つとして、エコツーリズム大賞の募集、選定及び表彰を行う。

これは、エコツーリズムに取り組む事業者、団体、自治体などを対象に、優れた取組を表彰し、広く紹介するもので、全国のエコツーリズムに関連する活動の質的・量的向上並びに、情報交換等による関係者の連帯感の醸成を図ることを目的とする。

2 実施主体(共催)

環境省、NPO法人日本エコツーリズム協会

3 応募対象

地域の自然環境や歴史文化を保全しつつそれらを体験する「エコツーリズム」に関連し、環境保全活動を取り入れた取組や、様々な自然体験(農林水産業体験や生活文化体験を通じた自然環境への理解につながる活動なども含む)の取組、その他の取組について、環境保全や地域活性化、良質な体験提供等の視点から特に優れた活動を行っている事業者、団体、自治体など(例:ツアー事業者、宿泊業者、交通事業者、コンサルタント、協議会、教育機関、学生団体、地方公共団体など)を対象とする。

4 応募資格

- (1)経験年数、法人格の有無、種類は問わない。
- (2) 自薦、他薦の別を問わない。
- (3)過去の優秀賞・特別賞受賞者も応募可能。

5 審査方法

審査は、次に定める審査基準により、別に設ける「エコツーリズム大賞審査委員会」が行う。

『エコツーリズム大賞』・・・総合的に優れた取組に対して1件

『エコツーリズム優秀賞』・・エコツーリズム大賞に準じて総合的に優れてい る若しくはリーディング的な取組に対して数件

『エコツーリズム特別賞』・・萌芽的若しくは特定の分野での優れた取組など 奨励すべき取組に対して数件

6 審査基準

エコツーリズムに関わる取組の実績を有し、その推進に貢献している事業者、 団体、自治体などに対し、次の観点から審査を行う。

- (1)地域の体験又は情報が良質に提供されているか。
- (2)地域資源の保全と持続的利用に向けた取組がなされているか。
- (3)地域の振興や活性化に貢献しているか。

7 審査結果の公表等

審査結果は、環境省及びNPO法人日本エコツーリズム協会のホームページ上で公表する。

受賞者には表彰状(環境大臣賞)及び副賞(賞金)を授与する。 副賞については、NPO法人日本エコツーリズム協会から授与する。

8 応募方法

(1)提出書類

応募用紙に所定の事項を記入し、パンフレット、写真などの参考資料を添えてメール送付(ワード、エクセル、PDF)あるいは郵送、持参により提出する。

応募用紙は、ホームページ (<u>http://www.ecotourism.gr.jp/event/award/</u>) からもダウンロードできる。

(2)取組分野

取組事例を下記A~Dの取組分野に分類する。

A.ガイダンス(説明や解説)の手法

(事例)

エンターテイメント(楽しさ)やホスピタリティ(おもてなし)の工夫 自然環境、地域文化などへの配慮

エコツアーにおける安全管理手法の確立

など

B.環境保全の取組

(事例)

環境保全のためのルールの作成、調査研究活動及び持続的なモニタリングの実施、順応的な管理の実践

環境保全への収益還元システムの確立

自然再生のための体験活動など環境保全を重視したエコツアーの実施 環境に配慮した宿泊施設や交通機関の運営

など

C. 地域活性化の取組

(事例)

農林水産業等の地場産業体験や地産地消などの取組と連携したエコツア 一の実践

地域への収益還元や地元雇用など地域振興に結びつける仕組みづくり 地域が主体となる仕組みづくりや、地域の誇りづくり

など

D. その他の取組

(事例)

エコツーリズムの担い手育成

教育機関等との連携(子どもグループも対象)

エコツーリズム発展のための推進団体の設立・運営(持続的かつ計画性をもった取組)

など

(3)提出期限

平成23年11月21日(月)必着。

(4)提出先及びお問い合わせ先

エコツーリズム大賞審査委員会事務局(NPO法人 日本エコツーリズム協会内) 〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル4F

TEL: 03-5437-3080 FAX: 03-5437-3081

応募資料(提出物)は、原則として返却しない。